

令和4年2月9日

富士市議会議長 殿

富士市議会議員 望月 徹

文書質問について

議会基本条例第9条3号の規定に基づき、以下のとおり文書質問を提出します。

古谿荘と周辺地域の活用について

平成26・27年度の国庫補助事業として、古谿荘の保存整備・公開活用の指針となる「古谿荘保存活用計画」が策定されました。

本市においても、所有者の要望及び国の指示を踏まえ、令和3年から保存修理事業を開始しています。

さらに「富士市文化財保存活用計画（案）」を作成し、文化財と生きるまちづくりをめざしております。

これらの動きを捉え、古谿荘と周辺地域について、以下質問いたします。

1. (一財)野間文化財団に活用を要望していくなかで、古谿荘の価値を最大限引き出し、「庭屋一如」の観点からも庭園の整備が重要と思われませんが、2030年から庭園調査となっています。庭園を含めた活用についてどのような方向性をもたれているか、当局の見解をお伺いします。
2. 古谿荘の周辺地域には、史跡「岩淵の一里塚」、登録文化財「常盤家住宅主屋」、市指定文化財「稲葉家住宅」、歴史の道100選「身延古道」などがあり、ウォーキングコースとして訪れる人も多いです。この周辺地域と連携した活用を望む声も多くあります。どのような検討をされるか、お伺いします。

以上の点につきまして、文書での回答を求めます。